



こんにちは日本共産党です
ハ千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047(752)0453 植田 進 ☎047(487)9754
 伊原 忠 ☎047(488)7207

市議団ホームページ <http://jcp-yachiyo.jp/>
 共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp



第386号
 2018年10月22日
 発行
 日本共産党
 八千代市議会議員団
 八千代市大和田新田
 312-5

生活保護費の引き下げは容認できない

厚生労働省は、10月1日から生活保護費を引き下げました。2013年の引き下げに続くものです。今回の引き下げで、最も引き下がった場合15%近い引き下げとなります。

八千代市では、生活保護を利用している人の世帯が1500世帯、2000人となっています。「エアコンが設置されているが、電気代が払えないのでつけずに我慢」「おかずを一品減らしてぎりぎりやりくりしている」など深刻です

憲法25条の「生存権」保障の「健康で文化的な最低限度の生活水準」が侵されることとなります。

生活保護費の引き下げは子どもの貧困対策にも逆行

生活扶助費の削減（別表）だけでなく、今回は加算の多くも引き下げられています。母子加算では最大2割の減額。児童養育加算については、高校生にも拡充したと政府は言っていますが、3歳未満への支給額は、これまでの1万5千円から1万円へ、5千円も削減されています。子どもの貧困対策に逆行するものではないでしょうか。

捕捉率が低い問題を放置したまま、所得の低い一般世帯と比較して扶助基準を引き下げれば、格差の拡大や貧困世帯が増えるもとでは、さらに保護基準は下がり続けることとなります。



*捕捉率＝生活保護を利用する状況（100として）にありながら、利用している人との割合で、現在20%程度とされています。

生活保護費の引き下げは他の制度にも多大な影響

生活保護費の削減は、広範な市民の暮らしに影響を及ぼします。住民税、保育料、介護保険料、就学援助、最低賃金など生活保護費に連動して決まり、低所得者世帯に深刻な影響をもたらします。

全国生活と健康を守る会は、生活保護基準の引き下げは生活保護利用者に耐え難い苦しみを押しつけ、年金や最低賃金などに連動して国民の最低生活水準（ナショナル・ミニマム）を切り下げるものだとして、撤回を求めるとともに、全国1万人規模の行政不服審査請求に取り組むことを表明しています。

日本共産党は、生活保護が国民生活を守るセーフティーネットとしての役割を果たせるよう八千代市から国に働きかけるよう、11月議会でも取り上げていきます。

裏面に生活保護費削減の影響の表→

生活保護費(生活扶助)削減の影響(月額) 記事1面

世帯類型	居住地域	①現行	10月から段階的に削減	②2020年10月から	現行額との差(①-②)
単身(45歳)	都市部	8.0万	→	7.6万	-0.4万
	地方	6.5万		6.6万	+0.1万
高齢単身(65歳)	都市部	8.0万	→	7.6万	-0.4万
	地方	6.4万		6.4万	0
夫婦(30代)と子1人(3~5歳)	都市部	15.8万	→	15.5万	-0.3万
	地方	13.0万		13.6万	+0.6万
夫婦(40代)と子2人(小、中学生)	都市部	20.5万	→	19.6万	-0.9万
	地方	16.4万		15.9万	-0.5万
1人親(30代)と子1人(小学生)	都市部	14.7万	→	14.9万	+0.2万
	地方	12.2万		13.1万	+0.9万
1人親(40代)と子2人(小、中学生)	都市部	20.0万	→	19.2万	-0.8万
	地方	16.5万		16.6万	+0.1万
高齢夫婦(65歳)	都市部	11.9万	→	11.8万	-0.1万
	地方	9.6万		10.3万	+0.7万

※母子加算、児童養育加算を含みます。

※生活扶助基準は、各地域の物価などをふまえ、6区分して地域差を設けています。表の「都市部」とは最も基準が高い「1級地-1」、「地方」とは最も基準が低い「3級地-2」です。

しんぶん赤旗日刊紙2018年9月5日付より